

11/20 [金] **全体会議** 会場 | パシフィコ横浜 会議センター

① 11:00- 受付 〈1F エントランスホ〉
 ② 13:00-17:00 開会セッション 開会式

21 [土] **分科会** 会場 | パシフィコ横浜 会議センター

<p>セッション A 成熟社会の大都市像と 新しい都市づくりの戦略</p>	<p>セッション B 地区からの発想で進める まちづくりのシステム</p>	<p>セッション C [シティネットセミナー] 個性あふれる魅力的な まちづくりとは</p>
--	--	---

③ 18:00-20:00 ◆フリーセッション① 〈3F ラウンジ〉 ◆フリーセッション② 〈3F 301〉 ◆フリーセッション③ 〈3F 313/314〉
 市民まちづくり会議 自治体まちづくり会議 都市デザイン専門家会議

22 [日] **地域会議** 会場 | 地域会場

<p>① 関内・みなとみらい21・ 横浜駅周辺地区 中心市街地の再生 そして創造</p>	<p>② 金沢区 地域の新たな文脈を培う</p>	<p>③ 都筑区 [港北ニュータウン地区] 郊外部の持続的 まちづくりを考える</p>	<p>隣接都市地域会議 ④ 横須賀 地域の個性と 魅力を生かした まちづくり</p>	<p>隣接都市地域会議 ⑤ 鎌倉 歴史を活かした まちづくりと 地域の役割</p>
---	---	--	---	--

23 [月・祝] **全体会議** 会場 | パシフィコ横浜 会議センター

① 10:00-12:30 閉会セッション① [各セッション・会議の報告] 〈3F 303/304〉

*ヨコハマ都市デザインフォーラム

・地域会議と多くの市民の参加
 横浜市は、都市の自立を大きな目標とし、横浜らしい都市活力と魅力ある都市空間の形成に向け、過去30年にわたって都市デザイン活動に積極的に取り組んできました。こうした取り組みをふまえ、平成4年(1992年)アジア初の都市デザインに関する国際会議として第1回フォーラムを開催し、まちづくりの新しい波として「都市の文脈を継承するまちづくり」や「市民、企業、専門家、行政のパートナーシップによるまちづくり」などについて議論しました。
 今回は時代背景や横浜市の今後のまちづくりの課題を考慮し、「21世紀に向けた都市活力と魅力的空間の形成ー都市の持続的発展と地区からの発想」をテーマに開催されました。
 テーマにそってまず2日間海外事例を交えて議論し、3日目に具体的な地区を題材に議論し、4日目にその結果を持ちよって総括するというプログラムで、市内3地区(関内・みなとみらい21・横浜駅周辺地区、金沢区、都筑区[港北ニュータウン地区])と隣接都市横須賀、鎌倉の計5地区でそれぞれの地域を歩き、地域で議論する地域会議が行われたのが大きな特徴です。
 これらの地域会議は区役所・都市計画局を軸にして、専門家・市民・学生・各局職員の協力で進められ、身近な課題が具体的に議論されました。

・セッションB
 「地区からの発想で進めるまちづくりのシステム」
 B分科会では、海外からも市民が主体となる地区からのまちづくりの取り組みと、これを支えるための社会の仕組み、都市計画決定プロセスにおける市民参加などの紹介がありました。
 例えば台湾では「社区総体營造」という言葉で、まちづくりとは街区や建物などのハードをつくっていくことだけにとどまらず、福祉や安全、住民の暮らし方などソフトの面からも総合的に

考えていることが示されました。韓国ではNPO(民間非営利組織)の提案で都市計画道路の地下化を実現(都市計画の変更)した例も紹介されました。

シアトルからは、市がまちづくりに必要な情報・技術を整理してまとめ、住民に提供し、住民の近隣地区計画づくりを支援していること、ミュンヘンからは、まちづくりの計画決定の過程において、法律に基づく住民の立場が確保されており意見が反映されやすいシステムがあること、NPOが都市づくりの意志決定過程に大きな影響力をもっていることなどが紹介されました。一方、横浜からは実験的な取り組みとして、都市マスタープランの(注)地区プランを策定中の舞岡地区のまちづくりと、計画段階からの住民参加を試みている道路(恩田元石川線)づくりが紹介されました。そして横浜でまちづくり活動を行っている市民団体もコメンテーターとして参加し、意見交換を行いました。

全体を通していえるのは、まちづくりの一部を市民が担うことで、市民のまちに対する愛着心が生まれてくる、ということです。まとめとして、こうした市民意識の醸成と、行政に対する「市民的公共性」を確立していくことが重要である、という発言がありました。

(注)都市計画法に定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針。策定にあたって、住民の意見を反映することが求められている。横浜市では、市・区・地区の3つのレベルで策定することになっている。

・まちづくり展示「ヨコハマ 人・まち」
 4日間をとおして市民のまちづくり活動と横浜市における活動支援・市民参加型事業の展示も行いました。31団体16事業がそれぞれの活動を展示で紹介し、他にも7団体が資料提供してくれました。31団体のうち10は団体のネットワークで、地域やテーマごとにネットワークが広がっていることが改めてわかりました。また、初めて専門家のネットワークによる展示も登場しました。

市民まちづくり会議「市民セクターの役割と責任、自立」
市民自らが担う役割・責任とは

ゲスト：新井 美沙子（東京ランボ代表）

市民の「役割」「責任」を考えるにあたって、そもそも市民はどんなことからまちづくりにかかわっていくのか、ということから議論しました。

市民は行政とは違った視点で、身近なまちの問題や課題の発見から活動を始めます。それは楽しみを基本としたもので、個人の発意からスタートし、同じ意識を持つ市民同士が出会い、グループがつくられ、さらにグループ間のネットワークへと展開していきます。「役割」や「責任」は最初から決まっているのではなく、活動が定着、発展していくに従って、明らかになり、自覚されてくるものだろう、ということでした。そして市民活動が社会的認知を受けられるようになっていくと、市民は自ら自分たちがすすめてきた活動に対して一定の「役割」や「責任」を、楽しみながら引き受けられるようになっていくのではないかと、というような意見がでました。

「東京ランボ」からは、市民が行政に対して「都市マスタープラン」の提案を行おうとするときに、アドバイスや技術支援をした事例が報告されました。行政とのつなぎ役や立場の違う市民間の交流や合意形成の役割を担うことを目的とした市民組織もあります。

こうした市民活動が行政の縦割りをつなぎ、今まで行政がターゲットにしていなかった新たな公共的なまちづくりのテーマを社会へ提案していくこととなります。これも、まさに市民の役割・責任ともいえるかもしれません。

（鶴見川流域ネットワーキング 大澤 浩一）

まちづくり条例・まちづくりセンター

まちづくり条例は地域のまちづくりをすすめるために自治体が独自に手続きやルールを条例として定めたものです。「まちづくり条例」という名のつく条例でも、地区の計画を住民組織（協議会など）が作成・提案できるような手続きを主とするもの（例：世田谷区、神戸市、鎌倉市）や、開発行為に対する土地利用制限や事前届け出制などを主とするもの（例：真鶴町）などがあり、一様ではありません。ただし、これらの条例の多くに共通するのは、それぞれの条例の主旨に即して、住民参加の手続きと、住民のまちづくり活動に対する支援策（専門家派遣や資金援助など）が盛り込まれているという点です。世田谷区では、まちづくり活動を支援するために、相談に対応したり、情報や学習の場の提供などを行う「まちづくりセンター」を設置しています。

市民まちづくり会議「市民セクターの役割と責任、自立」
市民活動のネットワークによって何が可能になるか

ゲスト：樽井 彰子

（鎌倉市・市民活動センター運営会議事務局長）

ネットワークには、テーマが同じで集まったものと、活動エリアが重なることで集まったものがありますが、ここではこれらのネットワークの基本的な考え方からその効用について話合いました。

市民活動が活発化する中で、個々のフィールドでの活動がパッチワークのように継ぎ合わされ、ネットワークが生まれてきます。最初に横浜のグループから、ネットワークの効用については、ネットワークすることにより全体の様子を見ることができるようになり、同時に、個々のフィールドの姿が全体の姿に照らし返されてはっきり見えるようになって、活動に大きな力を与えてくれる、という話がありました。ネットワークはアメイバーのように変幻自在で、ネットワークすることによって集まった情報が各グループの活動にまた役だっていく、ということも語られました。

鎌倉では、発足したばかりの「市民活動センター」に様々な立場の市民がかかわって運営を行っていますが、今まさに市民のネットワークで動いているところだけに、大変ホットな話題提供をしていただき、皆で汗することが鎌倉の基本姿勢ということでした。

ネットワークの基本的な考え方を話し合う中からその効用へ踏み込んだ途端に、参加者から「全市レベルのネットワークが地域コミュニティの基礎単位の町内会の活性化をどう支援できるのか」との質問が入り、いくつかのネットワークからは「支援できている」という答えがでたものの、他の地域からは発言が少なかったのは、ネットワークに個別の活動をサポートする機能がまだ不十分な横浜の現状を物語っているのかもしれない。

最後にネットワークを支えるシステムについて話し合いを持ちました。ネットワークが有効に機能するかどうかは事務局の動きにかかっていることを、改めて認識させられました。鎌倉の事例から、行政が「場所」を提供する、という形の支援の有効性も話題となりましたが、現在、事務局づくりを進めている鎌倉の「人材養成が大切」という話に、改めて活動の基本は「人」と思いました。

（ヨコハマ人・まち横丁展その後お元気ですかイ（会）

嶋田 昌子）

地域合意とは何か

ゲスト：平出 隆
(旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会事務局長)

活動を発展させていくためには合意していくことが必要となります。誰と合意形成するのか、合意形成するための組織や方法はどうかについて、話し合いました。

合意形成を行う必要が生じた対象は、地域の商店街、町内会、行政であったりと様々です。それぞれの活動には、それぞれの目指すところがあり、バックグラウンドとなる環境が異なっているため、意見が分かれるのです。そのような場合、いつ、だれと、どのように合意を図るのが有効か、様々な意見が出されました。

そのポイントとして、目標を共有できる誰からも理解しやすい「テーマづくり」や、多くの市民との連携（町内会、学校）さらに、信頼のおけるリーダーの存在等があげられました。

それぞれの地域の特性や活動内容によって仕組みづくりや、あまり急がない人づくりをしながら、まず始めてしまう行動力が必要ということでした。

(横浜プランナーズネットワーク 桜井淳)

地域合意をつくりだすための組織とルールとは

ゲスト：吉田 美穂子
(大和市・中央林間北自治会環境部会長)

4つの事例（右上の表参照）をもとに、地域合意のための組織やプロセス、ルールについて議論しました。

4事例とも、まちづくりを始めた動機は様々ですが、いずれも地域発意で始まっている点が共通しています。途中段階では行政のもつ専門家派遣制度を活用したり、住民意向把握やきめ細かな広報活動を心がけていること、自治会と継続した関係をもっていることなどが共通点です。特に、地域合意や地域の代表権の行使を考えた場合、地元自治会と連携して取り組むことが欠かせないようです。

議論の中で特に印象に残った点を論点にそって整理すると、次の3点があげられます。

第一は、地域合意をつくりだすための組織のあり方についてです。どの事例でも、地域の中で中心になってコーディネート役を果たす組織をもっていま

事例地域比較

		中央林間4丁目地区
1. 地域の位置		大和市
2. 地域の特徴		駅に近接する、商業・業務・住宅の混在地
3. 地域合意のための組織とルール	①まちづくりへの取り組みのきっかけ	・パチンコ店出店への反対運動
	②地域合意のための組織（中間システム）	自治会下部組織（環境部会）
	③地域の真実・意向把握の方法	アンケート、勉強会、懇談会、展示会等の実施
	④地域住民への討議経過の報告方法	自治会員への回覧等
	⑤地域で決定した（あるいは検討中の）ルール	良好で住みやすいまちづくりに向けて、建築や開発にあたって開発者と協議したい事項と方向性を「まちづくり意章（ガイドライン）」としてまとめた。
	⑥ルールの確認（合意形成）方法	自治会総会、不在地主への通知
	⑦地域内組織の関係図	<pre> graph TD Admin[行政] <--> Council[自治会] subgraph Council Env[環境部会] end </pre>

すが、その形態や取り組み課題などは弾力的に変えていくべきという意見でした。ただし、常に「まちづくりの目標」は明確にしておく必要があるとのことでした。

第二は、ルールを合意していく際のプロセスに関することです。4地区とも「このまちに住み続けたい」が活動のベースにあるとのことでしたが、特に意志をもって活動に賛同しない人と、徹底した話し合いをして同志とするように働きかける必要がある、という点でした。反対意見にきちんと対面する姿勢が、むしろ活動を強固にするという考えは参考になります。様々な立場の人や団体の意見を大切にし、議論の内容や決定のプロセスを公開するのが基本のようです。

第三は、合意されたあるいは合意される予定のルールについてです。まちづくりのルールは、地区計

ひなた山地区	元町仲通り地区	泉ドリームハイツ地区
横浜市泉区、瀬谷区	横浜市中区	横浜市戸塚区
郊外戸建て住宅地(1200)	都心商店街地区	郊外分譲マンション
・2世帯住宅をつくりたい。 ・住み続けたい。	・商店などを含みながら住み続けたい。 ・商店街としての環境の整備	・高齢化への対応 ・ドリームランド線再開への対応
自治会代表組織(まちづくり推進委員会)、自治会	商店主を中心とする組織(元町仲通り会)、自治会	自治会公募委員組織(長期ビジョン特別委員会)、自治会、管理組合
アンケート調査、勉強会 事例視察調査	・地区計画検討のための専門委員会を設置 ・アンケートの実施 ・事例視察調査	・アンケート調査 ・ヒアリング調査 ・事例視察調査
まちづくり推進委員会だよりの発行 自治会員への各戸配布	・広報誌(仲通りメール)の発行 ・説明会の開催	・自治会広報誌・まちづくりニュース発行 ・自治会総会への報告 ・住民の意見交換集會
住環境を守りながら、2世帯住宅の建築を可能にするため、用途地域の変更と合わせて「地区計画」を都市計画として決定した。	通りに歩行者空間を確保しながら、容積率を有効に利用するため、「地区計画(街並み誘導型地区計画)」の都市計画決定に向けて手続き中。「街づくり協定」の締結も検討している。	生活マナを盛り込んだ「まちづくり憲章」かな？ (ペット、ゴミリサイクル、バリアフリー、環境共生等)
8~9割の住民から、同意書を得た。	仲通り会総会、自治会理事会	自治会、管理組合への提案、意見交換集會、自治会総会

画のような法的な根拠をもつものから、まちづくり憲章やまちづくり協定などのような任意の申し合わせまで多様にあります。その選択はその時々地域の状況によって異なるということでした。

全体として強く印象に残っているのは、参加メンバーが変わってもその地域のまちづくりの目標を実現していくためには、その時々地域で合意できるルールを定めていく必要があるということです。また、ルールができたからといってまちづくりが終わるわけではなく、単なる通過点にすぎないという、あたり前の事実です。こうした地域発意のまちづくりを進めていくためには、地域あげでの取り組みとともに、例えば情報提供、行政の関係セクションへのつなぎ、助成金の案内など自発的な動きを受け止め支援する行政の仕組みの整備が急がれると思われました。

(横浜プランナーズネットワーク 内海 宏)

市民まちづくり会議「市民発意を受け取る行政のしくみ」
まちづくり条例・まちづくりセンターの有効性と課題

ゲスト：梅津 政之輔
(世田谷区・太子堂まちづくり協議会)

市民の発意をまちづくりに生かしていく仕組みとして、「まちづくり条例」や「まちづくりセンター」というものがあります。横浜でもそのような仕組みが必要ではないかということで、市民と行政が共に考えてきたプロセスがありますがまだ実現していません。一方で、「まちづくり条例」や「まちづくりセンター」が既にある自治体で、それらが仕組みとしてうまく機能しているのだろうか。そして、行政からだけでなく市民側はどう思っているのかも聞いてみたい。こんな思いで私たちのテーブルでの

話し合いをスタートしました。

「まちづくり条例」や「まちづくりセンター」が既にある例として世田谷区や鎌倉市、大和市、遠く神戸市の市民や自治体の方々も参加して活発な意見交換がなされました。その中でも多くの方々の意見として出されたのが「まちづくり条例」や「まちづくりセンター」はただあればよいというものではない。利用する市民にうまく活用するだけの力がなければ、その機能を十分に生かすことができないということでした。やはり人づくりが重要で、ネットワークは市民の力を育てていく、その点が非常に重要であるという意見が次々に出されました。

既存の「まちづくり条例」や「まちづくりセンター」のほとんどは行政主導で作られていること、市民発意で取り組まれた部分は限られた範囲であること、また特に条例は「防災」「建築協定・地区計画」などハードな面での範囲に限定されていて、市民から見ると総合的な「まちづくり条例」や「まちづくりセンター」にはなっていない現状が問題点としてあげられました。

横浜にはまだ、総合的な「まちづくり条例」も「まちづくりセンター」もありませんが、市民と行政が継続して考えてきた経緯があります。市民が安全に暮らしやすいまちにするための「まちづくり条例」や、建物や設備だけではない、まちづくりに必要な情報や交流の拠点となるような「まちづくりセンター」を目指したい。既存の仕組みも生かしながら、継続的な草の根活動を支える市民主体の総合的な仕組みを作っていきたい、そんな決意でその日の会議は幕が閉じられました。

(横浜プランナーズネットワーク 吉田 洋子)

市民まちづくり会議「市民発意を受け取る行政のしくみ」

行政の市民参加事業のあり方

ゲスト：松井 隆一

(川崎市宮前区・平瀬川流域まちづくり協議会事務局)

まちづくりはある日突然に誰かが始めてできる、というものではありません。そこには住民ニーズや地域課題など、地域住民のライフスタイルに裏付けられた場、それに基づく市民発意が必要です。

そんな市民発意を行政がどのように受け取りまちづくりにつなげて行けば良いのかを、事例を基に、市民の側から討議しました。

横浜で行われている市民参加事業の事例報告は、リサイクル・コミュニティーセンター建設ワーク

ショップと山手の洋館の市民による実験活用の、二つの「パートナーシップ推進モデル事業」と、公園づくりから管理運営にまでかかわっている天王森泉公園を紹介し、市民参加事業のあるべき姿を考えました。

これらは、行政が企画したワークショップや検討会などの市民参加事業をきっかけにして活動が始まっているという点で共通していました。地域課題や時代の流れにマッチしたテーマを行政が用意でき、市民がそれに上手く乗れた良い例ですが、しかしそれなりの努力を市民側も行っているようです。すなわち、行政主催事業の中から生まれた市民の活動を、ボランティア意識の芽生えから責任意識へとつなげるなど、活動の継続に対する可能性をつかんでいること。そして、その活動を事業参加者だけでなく、イベントや広報を通して地域に広げているということです。行政は、これら市民の動きを行政の仕組みの中でいかに支えて行くことができるかがポイントであるようです。

一方、川崎の松井さんは、平瀬川を生かしたまちづくり活動を展開しつつ、区づくりプラン策定にも参加していますが、行政の仕組みに精通しており、さまざまなかたちで積極的に行政担当を動かし、精力的にまちづくりを進めているパワーあふれる事例報告をして下さいました。行政の仕組みを良く理解することは市民が活動を進める上で重要であることを改めて認識させられました。

市民利用施設の場合、天王森泉公園のように市民の手による運営管理ができることは、施設の活発な利用と自由で広がりのある活動をもたらします。市民参加事業から生まれた活動を将来にわたって継続させるためにも、施設づくりだけのようない過性のものではなく、竣工後の施設運営面の検討までをも含めた市民参加事業が求められるでしょう。そのためには行政に任せないで市民自らも、体制づくりと働きかけを行う必要があります。

行政も、市民にどのレベルでかかわってもらってもりなのかをはっきり示し、そのためにきちんと情報提供し、市民が「夢を実現させるんだ」という手応えを感じながら、責任を持って活動ができるようにしていく必要があります。

市民と行政との信頼関係を構築していくのが、本当の意味でのパートナーシップまちづくりにつながり、市民参加事業の一つのあり方であると結びました。

(天王森泉公園友の会 戸田 浩司)

デザインフォーラム地域会議に各方面から参加していますので、報告してもらいました。

関内・みなとみらい21・横浜駅周辺地区

ここでは、中心市街地の活性化をテーマに、再生と創造を話し合いました。

午前中は、それぞれ地元解説者つきの3時間におたる見学会でした。午後は、この地域のまちづくりについて、地元だけでなく一般市民からも寄せられた100の提案がカード化されて参加者に配られました。提案の中には「関内ホスピタリティバッジ」を胸につけ、横浜案内人として街に来る人に情報提供するなど、すぐにでも実行に移せそうなものから、商店街に小さなミュージアムを時間をかけて連鎖的につくっていくものなど、様々なものがあり、それらを元に議論するという新方式が採用されました。

「関内・みなとみらい21・横浜駅周辺地区」といいながらも、主に関内地区が議論の中心でした。関内の歴史、それは近代横浜の歴史ともいえるものです。これまでも関内地区をとりあげた様々な会議がありましたが、歴史や文化を抜きに話が進むことはありませんでした。今回注目されたのは、議論がその歴史や文化に帰っていくことがやや少なかったことです。歴史を生かしたまちづくりに寄りかかってばかりはられない時代になったのかもしれない。でも、前日のセッションA2「大都市中心市街地の再生手法」のスピーカーでもあるウエミング・ルー氏が『街には固有のスピリットがある、それをまちづくりには生かさないといけない』と繰り返されていたことが耳に残っています。

(横浜シティガイド協会 嶋田 昌子)

金沢区

地域会議・金沢区では、地域を構成する3つの要素として「歴史と緑」「川と海」「生活と産業」の3テーマを導きだし、エクスカージョン(見学)、ワークショップ、最後に3テーマの議論を共有化する試みとしてシンポジウムを行いました。

「歴史と緑」では金沢区の豊かな緑、歴史をもとに、「人と地域をつなぐ」まちづくりの方法論として「アーバン、カルティベーション」(住民全体で都市を耕し、起こそう)が提案されました。

「川と海」では金沢区内を流れ、源流から河口までが区内で完結する侍従川と野島・平潟湾流域をモ

デルにして、森～川～海の水の流れに沿う流域で暮らす住民の交流拠点づくり、地域コミュニティの流域内でのネットワークづくりが提案されました。

「生活と産業」では金沢区臨海部の産業と生活の新しい関わり合いからまちづくりを模索していく上で、「つなぐ」をキーワードに、市民の強力なサポートのもと、人・街・世代の観点から現状と課題について出し合い、将来のネットワークづくりを考えました。

以上の内容から、最後のシンポジウムでは「人と人」「人とまち」のつながりから地域の可能性を探る「地域文化生活圏」構想が提案され、住んでいる人が自ら主体的にまちづくりに関わることの大切さを確認しました。

これからわたしたちはこの地域会議の成果を生かして更に市民活動を盛り上げていきたいと考えています。

(横浜金澤地域総合研究集団 渡辺 崇史)

都筑区【港北ニュータウン地区】

当日の午前中は、港北ニュータウン地区内の「センター南地区」と「鴨池公園」そして武蔵工業大学の視察。午後は大学体育館にて自由に参加できる会議で、基調講演、市民活動報告、グループ別討議と結果報告、コメンテーターによる総括という流れでした。

私は、市民活動報告者で参加しました。

この活動報告は3つの分野、①タウンセンター、②グリーンマトリックス、③コミュニティーと分かれていて、それぞれの分野から3人ずつ9人が、3分間の報告をしました。

その後のグループ討議では、「コミュニティー形成に向けたネットワーク」というテーマでグループを担当して、司会役の岩村武蔵工業大学教授に協力いたしました。

この会議に参加させていただいて、好感を持てたことは、①公募した自主活動グループのパネルが会場に展示されていたこと。②ニュータウンの街づくりにかかわって来た人、これからかかわる人、自治会関係者、自主活動グループの人達等、それぞれ真剣に街のことを考えている人達が一同に会したこと。③武蔵工業大学環境情報学部がこれから地域づくりの発信基地となってくれそうなことです。

この会議をきっかけに、継続して街づくりの会議が催されることを期待したいと思います。

(都筑イベント倶楽部 山田美千子)

地域の総合的なまちづくり

横浜の各地域やテーマのまちづくり活動の動きをお伝えします。

西部方面の会では、「キャラバン隊はゆく」シリーズで、次の4回の視察交流会を開催してきました。

- 第1回 ひなた山地区（瀬谷区、泉区） 98.2.7
- 第2回 天王森泉公園（泉区） 98.5.16
- 第3回 長屋門公園（瀬谷区） 98.8.8
- 第4回 新そば交流会（瀬谷区） 98.10.17
- 第5回 戸塚区県ドリームハイツ 99.2.13

このシリーズは、活動現場に出向き、異なるテーマ同士の活動交流を進め、会員が暮らす地域で総合的なまちづくりに横断的に取り組むノウハウや知恵を出し合おうとの主旨で開催しています。第5回は、戸塚区ドリームハイツを訪ね、福祉のまちづくりをテーマに視察交流会を開催しました。

ドリームハイツは、自主保育から、地域給食の会、ふれあいネットワーク、高齢者などの交流サロン「夢みん」などに至るまで、25年に渡り自主的に福祉まちづくりに取り組んできています。現在は、自治会、管理組合と協力して、団地内のバリアフリー化や長期ビジョン策定など多彩な活動を展開中です。実際に担っている人との意見交換や施設見学などを行いました。

問合せ：西部方面の会事務局／内海（TEL.852-3208）

よこはま川のフォーラム報告

昨年（1998年）7月25日、横浜中の川で川を知り、川を楽しむイベント「よこはま川のフォーラム」が開催された。

1997年に改正された河川法では、河川改修の際、環境への配慮を重視することはもとより、計画段階からの市民との合意形成の重要性がうたわれた。これを機に、日ごろ川に関する活動をしている市民団体がネットワーク

しながら、河川環境・水環境の大切さをより多くの市民と共感すべく「フォーラム」を開催。41団体がそれぞれの活動場所である川に出た。結果的に当日は1000人を超す市民が参加した。

1回のお祭り事だけには終わらせたくない。「よこはま川のフォーラム」はそのまま会の名称となり、より一層の市民活動団体のネットワークと行政等とのパートナーシップを築き、まちづくりと連携した川づくりを目指し、水辺空間の再生と新しい水文化の創造を進めていくこととなった。

今年度は「よこはま川のフォーラム月間（仮称）」を設け、より広くより多くの市民と川にひたりたいと実行委員会を重ねている。

夏、川としっかり向き合う市民がいる。横浜中の川が活気づく。

（よこはま川のフォーラム実行委員会 清水 靖枝）

第2回 友・遊・まちづくりフォーラム

（神奈川区区内で活動している、生涯学習・まちづくりグループの手作りフォーラムです）

日時：2月27日（土）午後1時～8時30分

2月28日（日）午前10時～午後4時

場所：神大寺地区センター

シンポジウム-大人が変わろう、地域が変わろう-

日時：2月28日（日）午後1時～3時

場所：神大寺地区センター

芹沢俊介氏（評論家）、天野秀昭氏（世田谷ボランティアセンター）、青木和雄氏（教育カウンセラー）

問合せ：神奈川区役所生涯学習支援係

（TEL.045-411-7095）

横浜市ホームページの中に「ヨコハマ 人・まち」のホームページを開設しました。この印刷物とほぼ同じ内容のものがインターネットでご覧になれます。インターネット版では、バックナンバーもごらんになれます。

（<http://www.city.yokohama.jp/me/hitomati>）

編集：「ヨコハマ 人・まち」編集会議

発行：横浜市都市計画局企画調査課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL 045-671-3512 FAX 045-663-3415

編集後記

この情報誌は、「パートナーシップのまちづくりを進めるための情報誌」という趣旨に賛同して集まった市民と都市計画局企画調査課で作っています。編集会議は、同じような思いを持つ方なら、どなたでも参加できます。また、この情報誌は各区役所、地区センターなどで配布しています。続けて読みたい、という方には個別にお送りいたしますので、ご意見・ご感想をお聞かせください。

今回は、本文で御覧いただいたように、大変多くの方に原稿を書いていただきました。どうもありがとうございました。

第7号編集メンバー：金成 耕太郎、谷口 和豊、松井 祐子、赤松 彰利、川崎 あや
阿部 智美、賀谷 まゆみ